

## 本市の自死の傾向について

**本資料は、令和元年度第1回自殺対策連絡協議会において、ご提示したもので、平成30年までの自死の統計を示しています。資料1をご覧になる際に、ご参考としてください。**

※下記の箇所が資料1の各項目と対応する項目となります。

暫定値と確定値であるため単純な比較をすることはできません。

資料1の項目【暫定値】	本資料（参考資料1）の対応箇所【確定値】
(1) 自殺者数・自殺死亡率	図1、図2、表1、図3
(2) 年代別自殺者数	表2、図4-1、図4-2、図7
(3) 職業別自殺者数	図9-1、図9-2、図10
(4) 自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある人数と割合	表3

## 1. 統計資料について

自死の現状について、「地域における自殺の基礎資料」、「警察庁自殺統計原票データ」等を用いて、分析を行った。

## ① 地域における自殺の基礎資料

地域における自殺の実態に基づいた対策が講じられるよう、厚生労働省が毎年作成するもので、警察庁から提供されるデータ（警察庁自殺統計原票データ）の年間集計に基づき、全国・都道府県別・市区町村別に再集計した内容となっている。

- ・情報の内容：年齢、性別、職業、場所、手段、遺書等から把握された原因・動機、自殺未遂歴の有無
- ・職業：「自営業・家族従業者」、「被雇用者・勤め人」、「無職」、「不詳」の4つに区分される。  
「無職」は未就学児童、小学生、中学生、高校生、大学生、専修学校生等を含む「学生・生徒等」と、主婦、失業者、利子・配当・家賃等生活者、年金・雇用保険等生活者、浮浪者、その他の無職者を含む「無職者」の2つに分類される。
- ・原因・動機：親子関係の不和、夫婦関係の不和などを含む「家庭問題」、病気の悩み（身体の病気）、病気の悩み・影響（うつ病）などを含む「健康問題」、事業不振、失業などを含む「経済・生活問題」、仕事の失敗、職場の人間関係などを含む「勤務問題」、結婚をめぐる悩み、失恋などを含む「男女問題」、入試に関する悩み、その他進路に関する悩みなどを含む「学校問題」、犯罪発覚等、犯罪被害などを含む「その他」、原因・動機が明確に把握できない場合の「不詳」の8つの区分がある。

## ② 警察庁自殺統計原票データ

警察官が検視等を通じて把握した自殺者について、その実態を明らかにしたもので、警察機関による保護活動を推進するほか、関係行政機関等による自殺防止のための諸施策の促進に資することを目的に作成される。厚生労働省自殺対策推進室に依頼し、特別集計を行うことで、自死の傾向についてより詳細な分析をすることができる。

なお、3頁以降の「2. 自死をめぐる現状分析」においては、仙台市自殺対策計画と同様、次のとおり定義する。

- ・「若年者」…39歳以下の者
- ・「勤労者」…「地域における自殺の基礎資料」における「自営業・家族従業者」と「被雇用者・勤め人」を合せた者
- ・「学生・生徒等」…「地域における自殺の基礎資料」における「学生・生徒等」に該当する者
- ・「無職者」…「地域における自殺の基礎資料」における「無職者」に該当する者

また、上記の各統計は「自殺日」と「発見日」、「住居地」と「発見地」をそれぞれ選択することができるが、以下では「自殺日」と「住居地」に基づいた統計を選択し分析を行った。

**※ 補足**

厚生労働省自殺対策推進室に依頼し行われる特別集計は、従来、各年の自殺統計原票データを当該年で集計を行っていたため、自殺日と発見日の年が異なる場合には、自殺日での抽出が行えていなかった。このたび、自殺統計原票データの処理方法が改められ、自殺日の集計において、自殺日と発見日の年が違う場合でも抽出することが可能となった。一方、地域における自殺の基礎資料で公表されているデータについては、自殺日と発見日の年が異なる場合、従来の特別集計と同様の方法で集計を行っていることから、地域における自殺の基礎資料で公表している自殺日による統計の数値と自殺日による特別集計の数値とが異なる場合がある。

さらに、自殺統計原票データの処理方法が改められ、自殺日による特別集計について、データが蓄積されるたびに数値が変わることとなることから、今回、この資料でお示しした統計についても、仙台市自殺対策計画で掲載した特別集計の数値と一部異なる箇所がある。

例) 平成30年12月に自死した者が、平成31年1月に発見された場合

		自殺日基準の 平成30年統計	発見日基準の 平成31年統計
地域における自殺の基礎資料		計上しない	計上する
特別集計	平成31年3月以前の集計方法	計上しない	計上する
	平成31年4月以降の集計方法	計上する	計上する

## 2. 自死をめぐる現状分析

### (1) 本市における自殺者数と自殺死亡率の推移

#### 概要

##### ○自殺者数

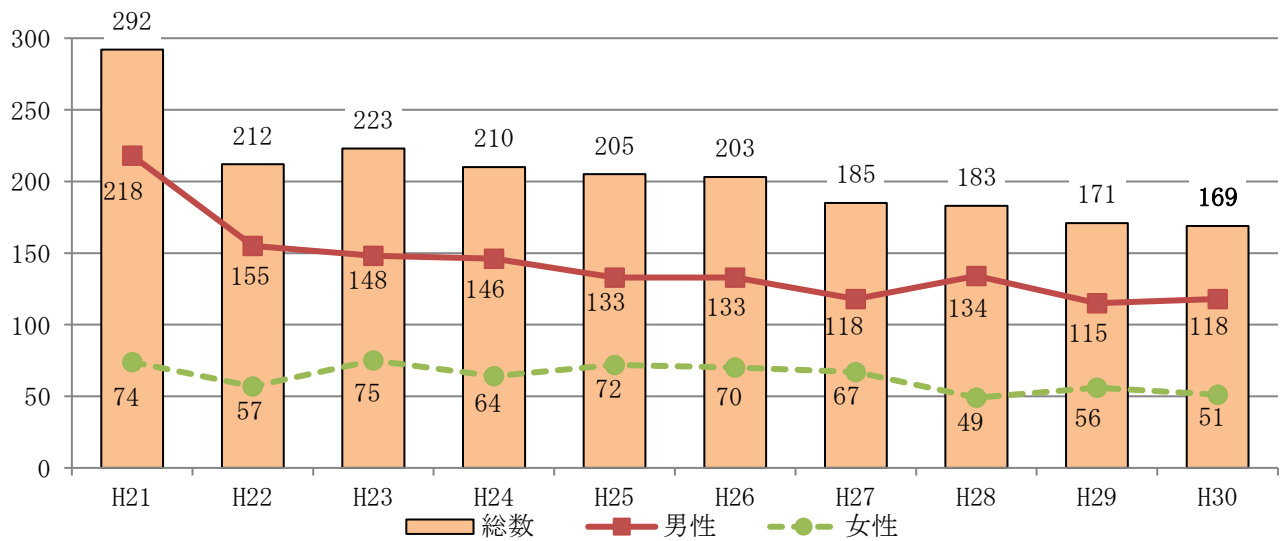
・平成21年の292人から減少し、平成30年は169人となった。男性は女性の2～3倍で推移している。

##### ○自殺死亡率<sup>1</sup>

・平成21年の29.0から低下し、平成30年は15.9となった（13.1ポイント低下）。

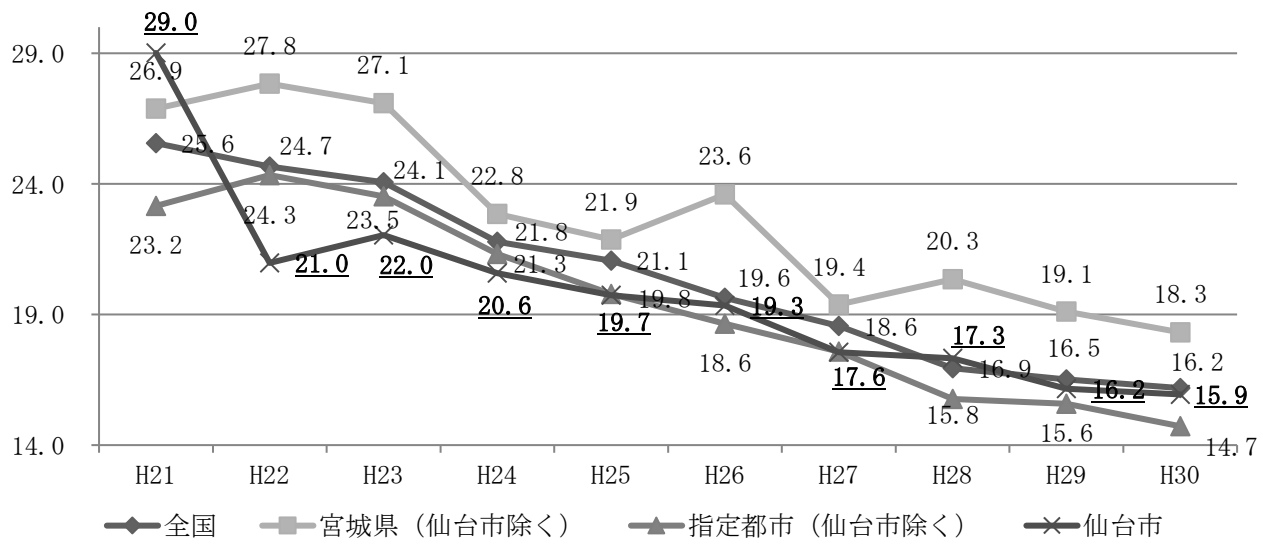
・指定都市ごとの比較では中位～やや自殺死亡率が高い順位で推移している。

本市における年間自殺者数（総数、男女別）の推移（図1）



（出典：地域における自殺の基礎資料）

自殺死亡率の推移（図2）



（出典：地域における自殺の基礎資料）

<sup>1</sup>自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

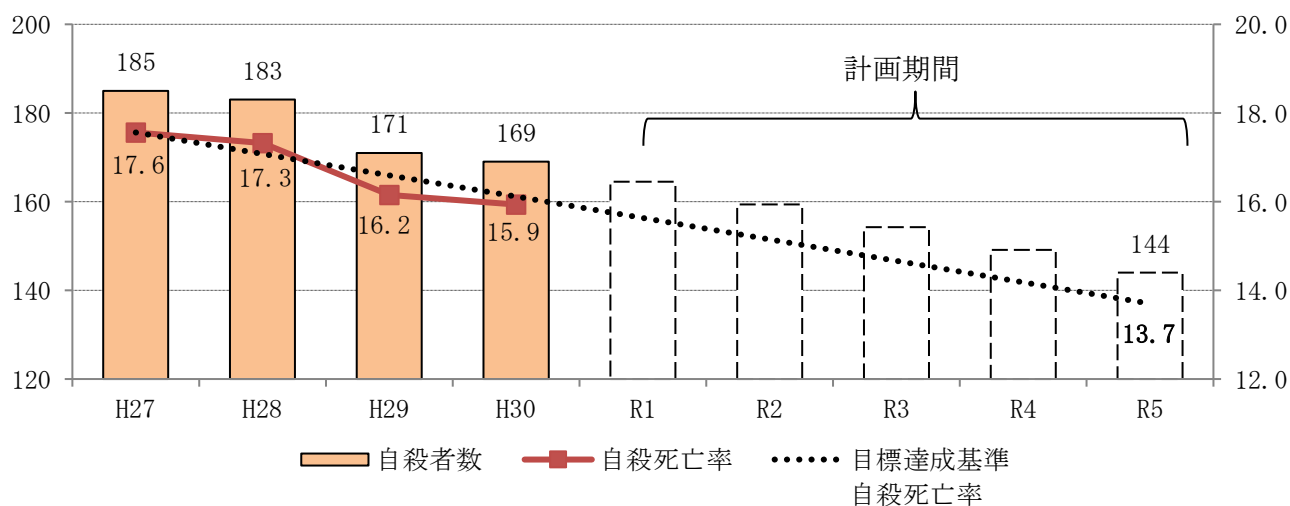
指定都市における自殺死亡率の推移（表 1）

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
1	福岡市(22.8)	新潟市(21.6)	静岡市(20.6)	北九州市(18.6)	北九州市(18.9)
2	新潟市(22.0)	名古屋市(20.7)	神戸市(18.1)	名古屋市(18.3)	新潟市(17.4)
3	名古屋市(21.1)	千葉市(20.1)	新潟市(17.9)	新潟市(17.9)	大阪市(17.4)
4	神戸市(20.5)	神戸市(19.7)	名古屋市(17.6)	神戸市(17.7)	福岡市(16.7)
5	広島市(20.2)	北九州市(19.0)	福岡市(17.6)	福岡市(17.6)	札幌市(16.6)
6	北九州市(19.8)	静岡市(19.0)	<b>仙台市(17.3)</b>	札幌市(17.4)	<b>仙台市(15.9)</b>
7	札幌市(19.7)	岡山市(18.4)	さいたま市(17.2)	大阪市(17.1)	堺市(15.3)
8	大阪市(19.5)	熊本市(18.4)	札幌市(17.1)	静岡市(16.9)	名古屋市(15.3)
9	京都市(19.4)	札幌市(17.8)	大阪市(16.9)	相模原市(16.6)	神戸市(15.2)
10	<b>仙台市(19.3)</b>	相模原市(17.8)	北九州市(16.4)	<b>仙台市(16.2)</b>	静岡市(14.7)
11	静岡市(19.1)	広島市(17.7)	熊本市(16.2)	川崎市(15.2)	千葉市(14.6)
12	千葉市(18.4)	<b>仙台市(17.6)</b>	千葉市(14.6)	千葉市(14.8)	京都市(14.6)
13	さいたま市(18.3)	大阪市(17.4)	京都市(14.3)	京都市(14.7)	浜松市(13.9)
14	浜松市(18.2)	福岡市(17.2)	岡山市(14.3)	広島市(14.5)	川崎市(13.8)
15	相模原市(17.5)	堺市(17.0)	横浜市(14.1)	浜松市(13.7)	さいたま市(13.7)
16	川崎市(16.3)	京都市(16.5)	浜松市(14.0)	さいたま市(13.5)	熊本市(12.3)
17	熊本市(16.1)	さいたま市(16.3)	広島市(13.8)	堺市(13.4)	広島市(12.1)
18	堺市(15.2)	川崎市(16.3)	堺市(13.5)	熊本市(13.1)	横浜市(12.0)
19	横浜市(15.1)	浜松市(15.1)	相模原市(12.1)	岡山市(12.6)	相模原市(12.0)
20	岡山市(15.0)	横浜市(14.5)	川崎市(12.1)	横浜市(12.1)	岡山市(11.6)

※自殺死亡率の高い順 ※ ( ) は自殺死亡率

(出典：地域における自殺の基礎資料)

本市における年間自殺者数・自殺死亡率の推移と計画目標達成に向けた進捗状況（図 3）



※注：令和 5 年の自殺者数 144 人は平成 27 年 4 月 1 日時点の本市の住民基本台帳人口を基に算出した参考値  
(出典：地域における自殺の基礎資料)

平成 27 年以降、自殺者数・自殺死亡率ともに減少している。  
自殺死亡率について、計画における基準年（平成 27 年）の 17.6 と計画最終年（令和 5 年）の目標値 13.7 を直線で結んだものよりも、平成 29 年・平成 30 年の自殺死亡率は下回っている。

(2) 属性の観点から見た自死等の傾向

① 年代別の傾向

本市における年代別自殺者数（平成 30 年、平成 21 年～平成 30 年の合計値）（表 2）

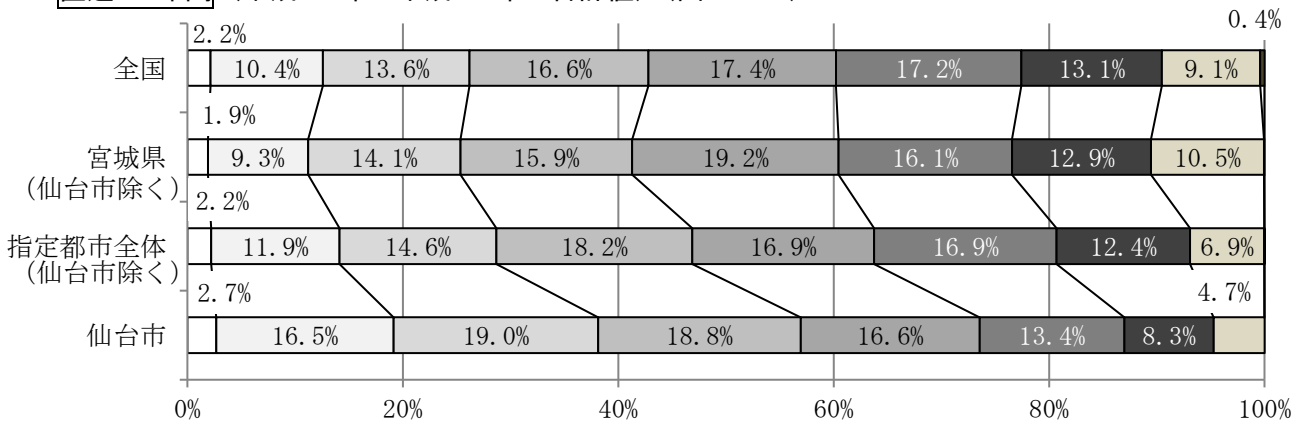
年代	19 歳 以下	20 歳 ～29 歳	30 歳 ～39 歳	40 歳 ～49 歳	50 歳 ～59 歳	60 歳 ～69 歳	70 歳 ～79 歳	80 歳 以上	合計
平成 30 年	6	38	21	28	26	24	11	15	169
平成 21 年 ～平成 30 年	55	338	390	386	341	276	170	97	2,053

（出典：地域における自殺の基礎資料）

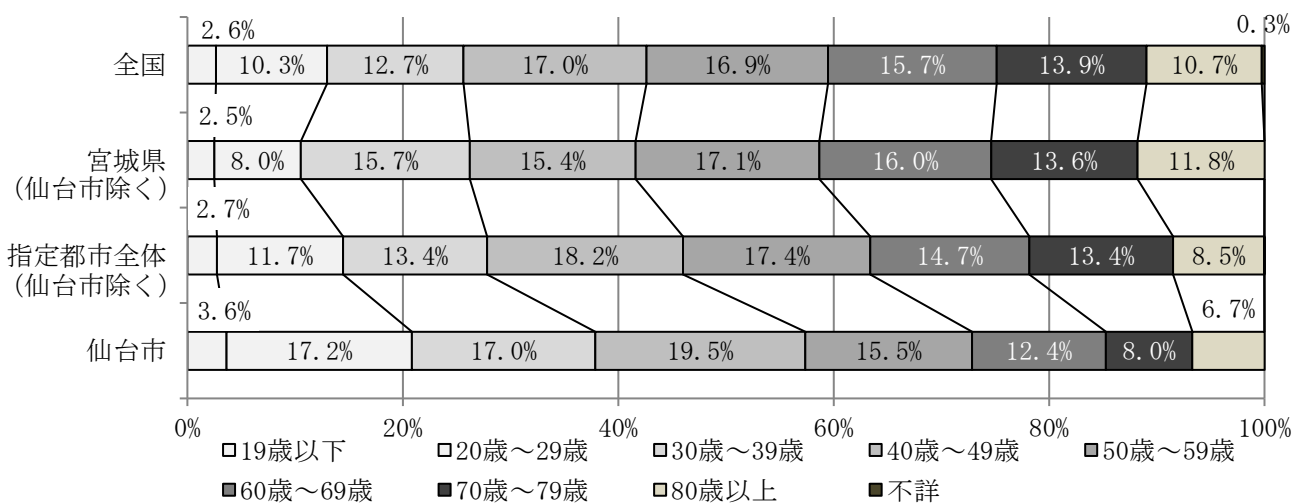
平成 30 年の年代別自殺者数の上位 3 位が、20 歳～29 歳、40 歳～49 歳、50 歳～59 歳となっている。  
平成 21 年～平成 30 年の合計値では上位 3 位が、30 歳～39 歳、40 歳～49 歳、50 歳～59 歳となっている。

年代別自殺者数の構成割合

直近 10 年間（平成 21 年～平成 30 年の合計値）（図 4-1）



直近 3 年間（平成 28 年～平成 30 年の合計値）（図 4-2）

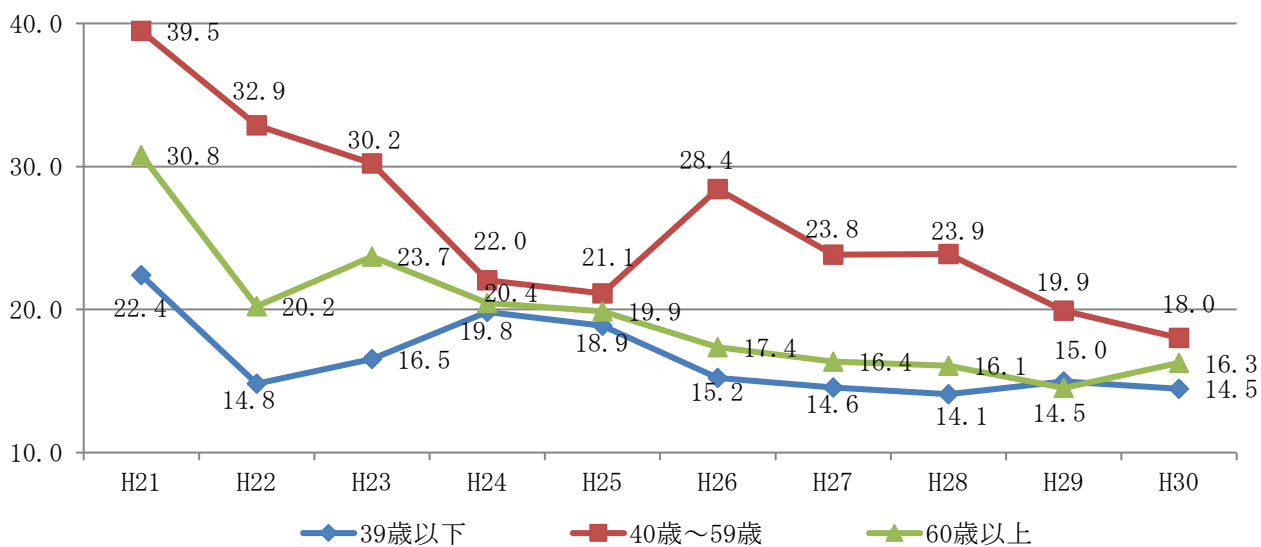


※注：小数点第 2 位を四捨五入しているため合計が 100% とならないことがある

（出典：地域における自殺の基礎資料）

全国、宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比べ、若年者（39 歳以下）の割合が大きい。  
直近 10 年と直近 3 年を比較しても年代別の割合に大きな変動は見られない。

本市における年代別（39歳以下、40歳～59歳、60歳以上）自殺死亡率の推移（図5）

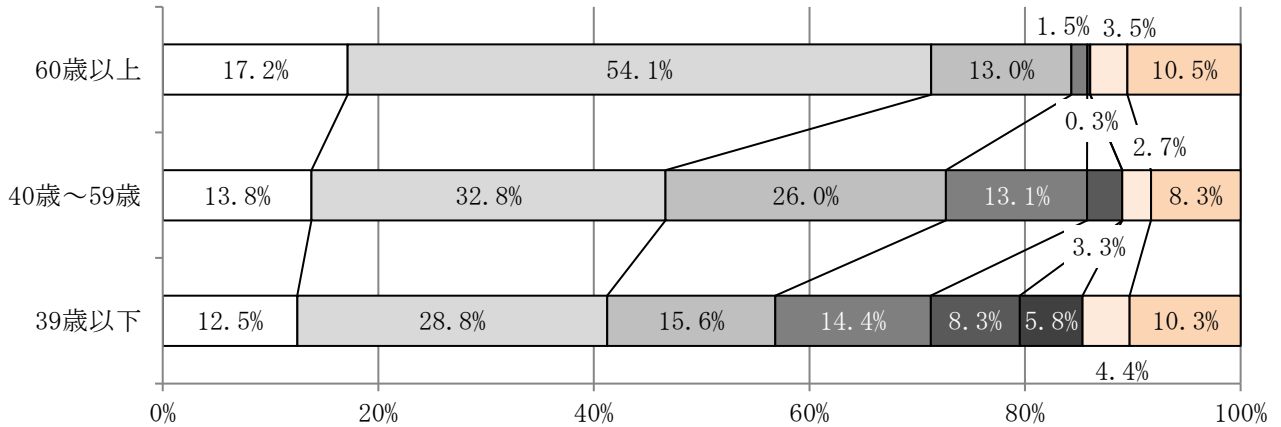


※「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」と「地域における自殺の基礎資料」より算出

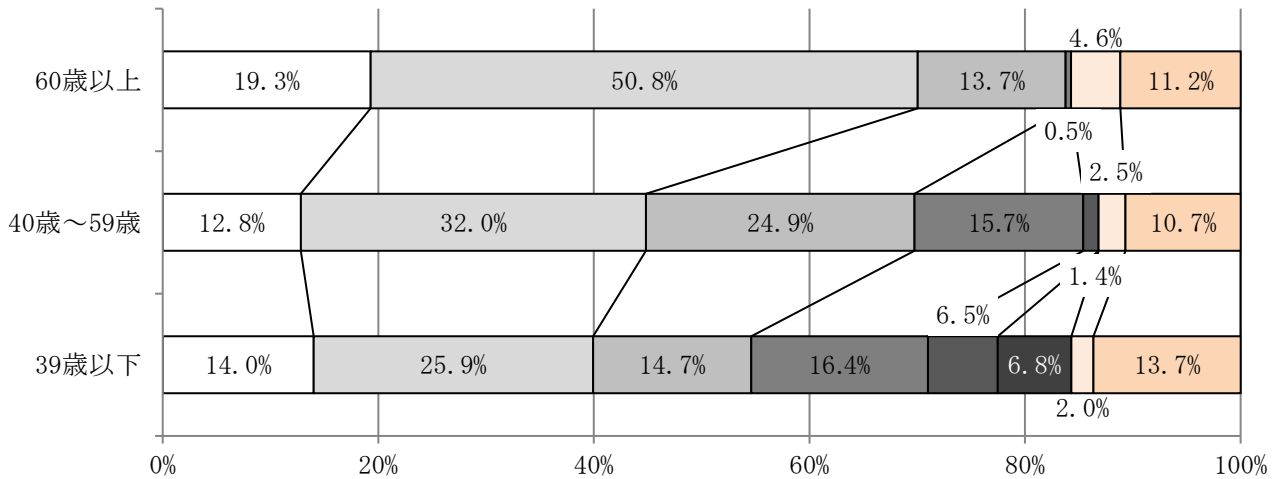
平成21年と平成30年を比較すると、若年者（39歳以下）は約8ポイント低下、40歳～59歳は約21ポイント低下、60歳以上は約14ポイント低下している。

本市における年代別（39歳以下、40歳～59歳、60歳以上）の原因・動機別自殺者数の構成割合

直近10年間（平成21年～平成30年の合計値）（図6-1）



直近3年間（平成28年～平成30年の合計値）（図6-2）



□家庭問題 □健康問題 □経済・生活問題 □勤務問題 ■男女問題 ■学校問題 □その他 □不詳

※注：小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%とならないことがある

（出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

直近10年間の傾向

39歳以下（若年者）では健康問題、経済・生活問題、勤務問題、家庭問題、男女問題、学校問題など多岐に渡る。

40歳～59歳では健康問題と経済・生活問題で約6割を占め、家庭問題と勤務問題で約3割を占める。

60歳以上では健康問題が半数以上を占め、家庭問題と経済・生活問題で約3割を占める。

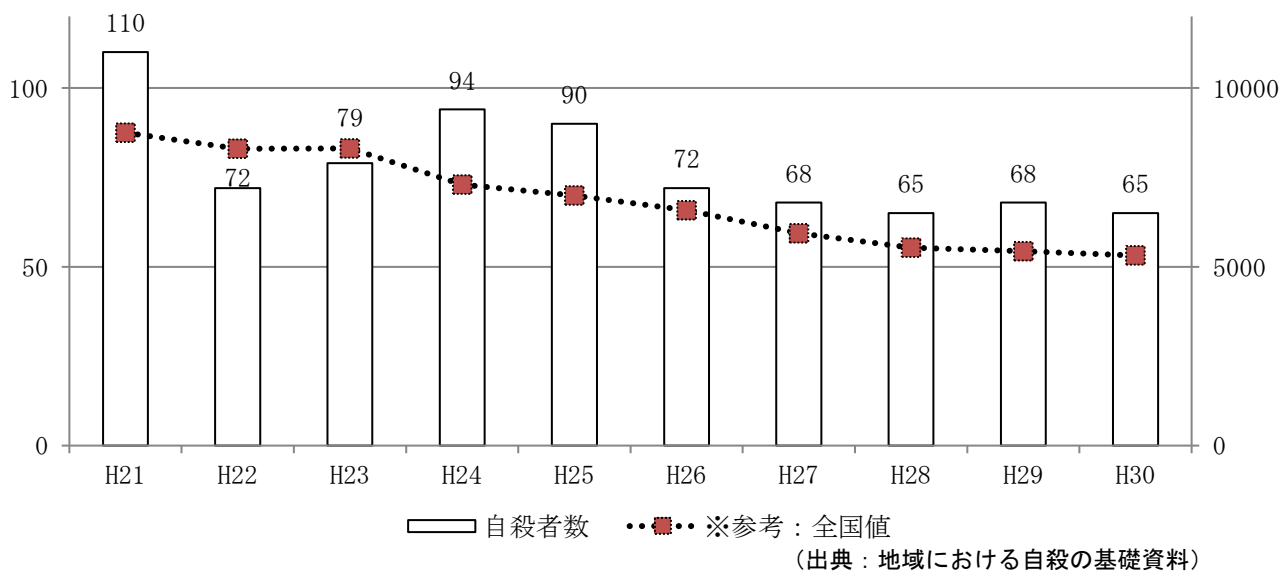
○直近10年間と比較した直近3年間の本市の傾向

39歳以下では経済・生活問題よりも勤務問題の割合が大きくなり、また、健康問題の割合が約3%小さくなった。

40歳～59歳では健康問題と経済・生活問題の割合が依然として大きく、また、勤務問題の割合が約3%多くなった。

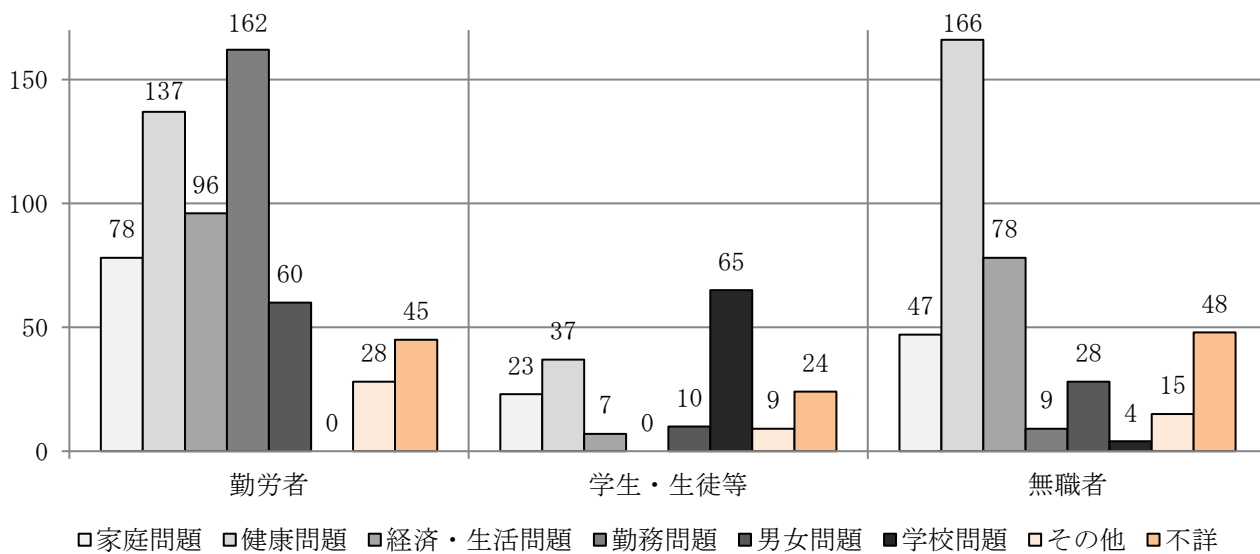
60歳以上では健康問題がやや割合が小さくなったものの依然として半数以上を占める。家庭問題の約2%割合が大きくなった。

本市における若年者の年間自殺者数の推移（図7）



全国値では減少傾向を示しているのに対し、本市では平成21年と平成30年を比較すると45人減少しているものの、直近5年は明確な減少傾向は見られない。

本市における職業の有無から見た若年者における原因・動機別件数<sup>2</sup>（平成21年～平成30年の合計値）（図8）



勤労者では上位3位が、勤務問題、健康問題、経済・生活問題  
 学生・生徒等では上位3位が、学校問題、健康問題、家庭問題  
 無職者では上位3位が、健康問題、経済・生活問題、家庭問題となっている。

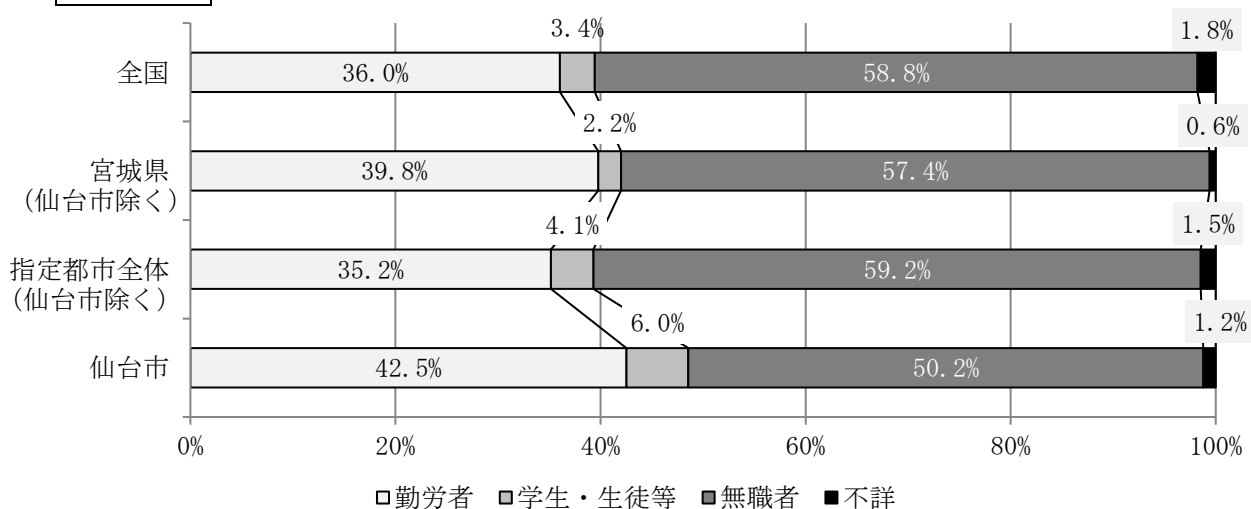
<sup>2</sup> 警察庁自殺統計原票データでは、原因・動機を1人につき3つまで計上可能としているため、自殺者数とは一致しない。



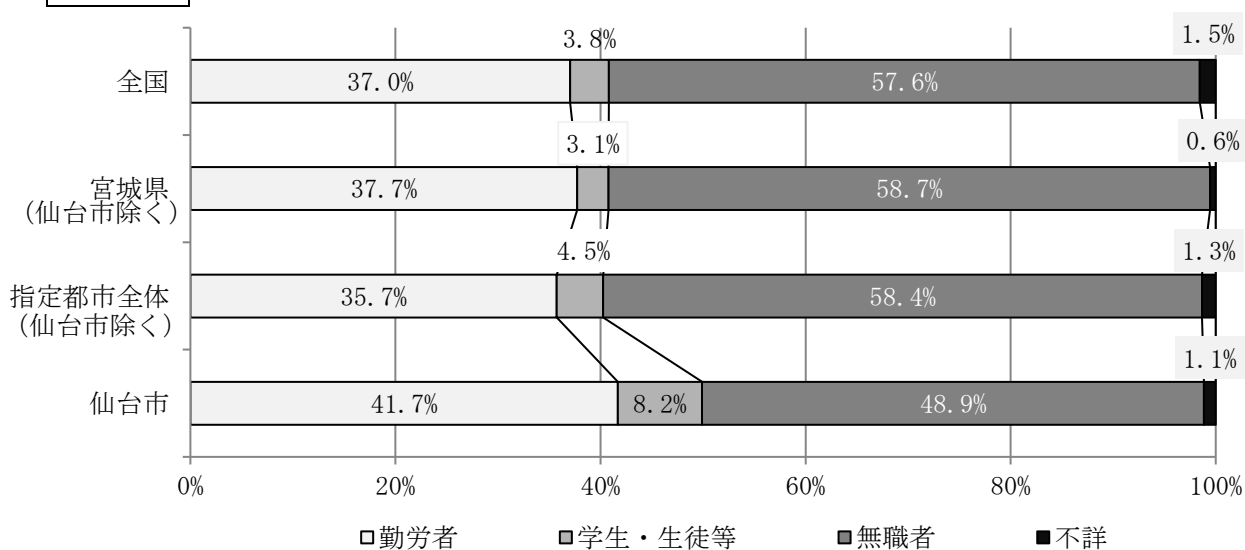
## ② 職業別の傾向

### 職業別自殺者数の構成割合

直近10年間（平成21年～平成30年の合計値）（図9-1）



直近3年間（平成28年～平成30年の合計値）（図9-2）



（出典：地域における自殺の基礎資料）

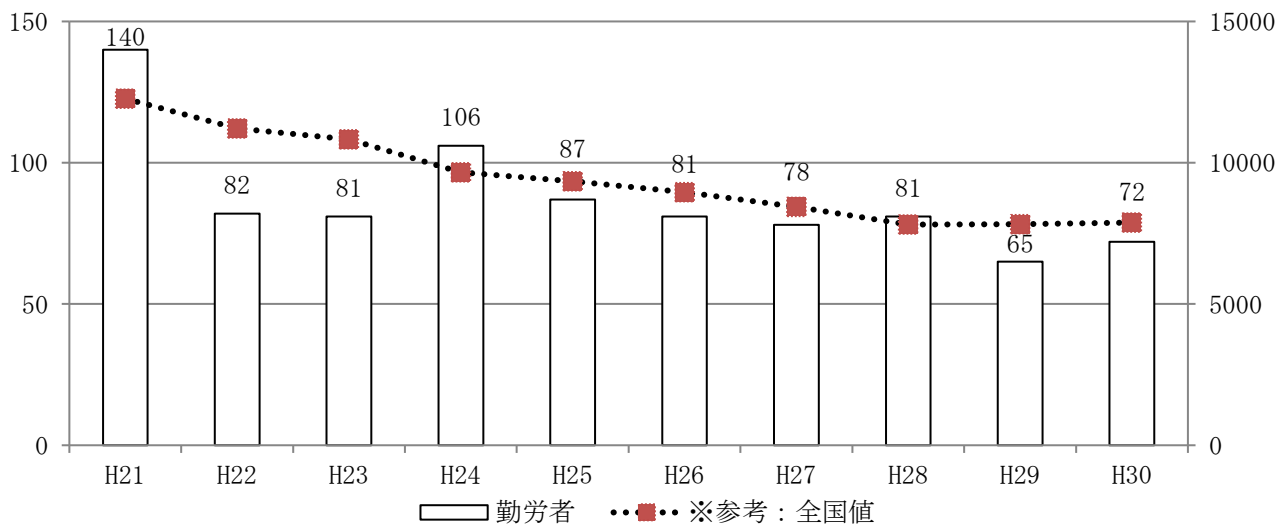
#### ○直近10年間の傾向

全国、宮城県（本市を除く）、指定都市全体（本市を除く）と比べ、勤労者、学生・生徒等の割合が大きい。

#### ○直近10年間と比較した直近3年間の本市の傾向

学生・生徒等の割合が約2%大きくなった。

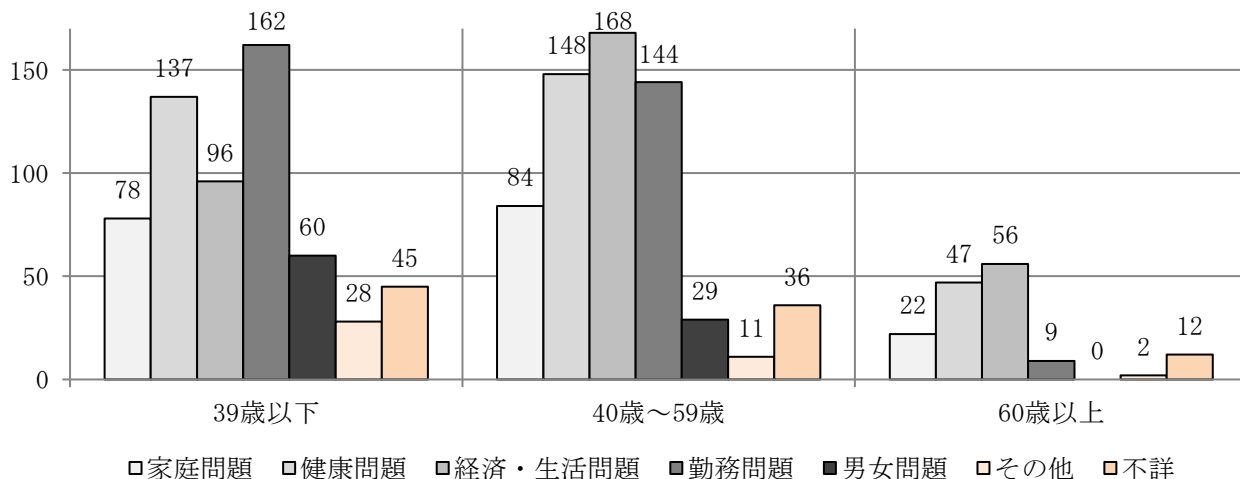
勤労者の自殺者数の推移（図 10）



（出典：地域における自殺の基礎資料）

勤労者の自殺者数は、平成 21 年の 140 人から平成 30 年の 72 人と約半数に減っている。  
 平成 30 年は前年より 7 人増加した。  
 全国値と同様、本市の勤労者の自殺者数は直近 5 年間ほぼ横ばいで推移してきている。

本市における勤労者の年代別（39 歳以下、40 歳～59 歳、60 歳以上）の原因・動機別件数  
 （平成 21 年～平成 30 年の合計値）（図 11）



（出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

39歳以下では上位3位が、勤務問題、健康問題、経済・生活問題  
 40歳～59歳では上位3位が、経済・生活問題、健康問題、勤務問題  
 60歳以上では上位3位が、経済・生活問題、健康問題、家庭問題となっている。

### ③ 自殺未遂歴と取り巻く環境について

本市における自殺者数全体に占める自殺未遂歴のある人数と割合の推移（表3）

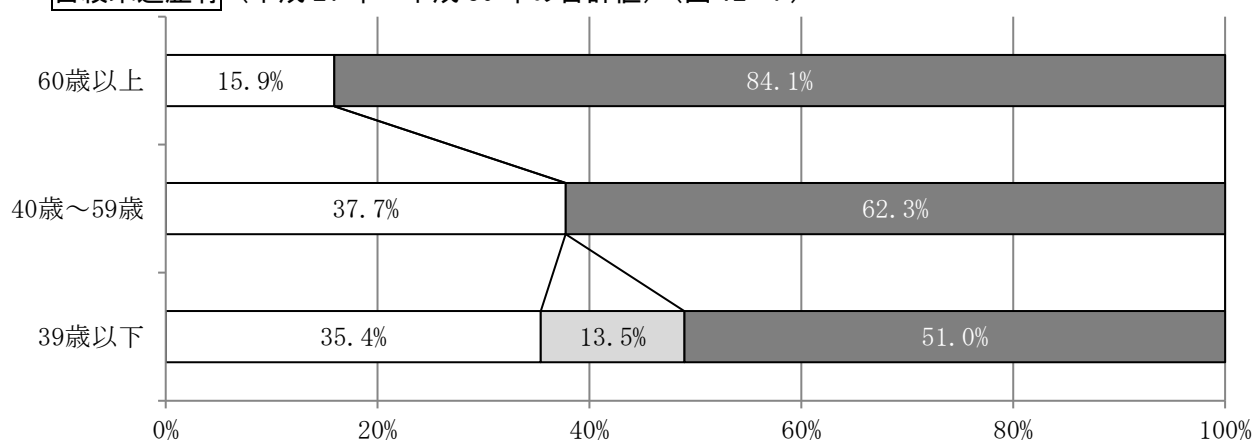
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
未遂歴（人）	52	32	51	52	50	43	33	42	32	36	423
割合	17.8%	15.1%	22.9%	24.8%	24.4%	21.2%	17.8%	23.0%	18.7%	21.3%	20.6%

（出典：地域における自殺の基礎資料）

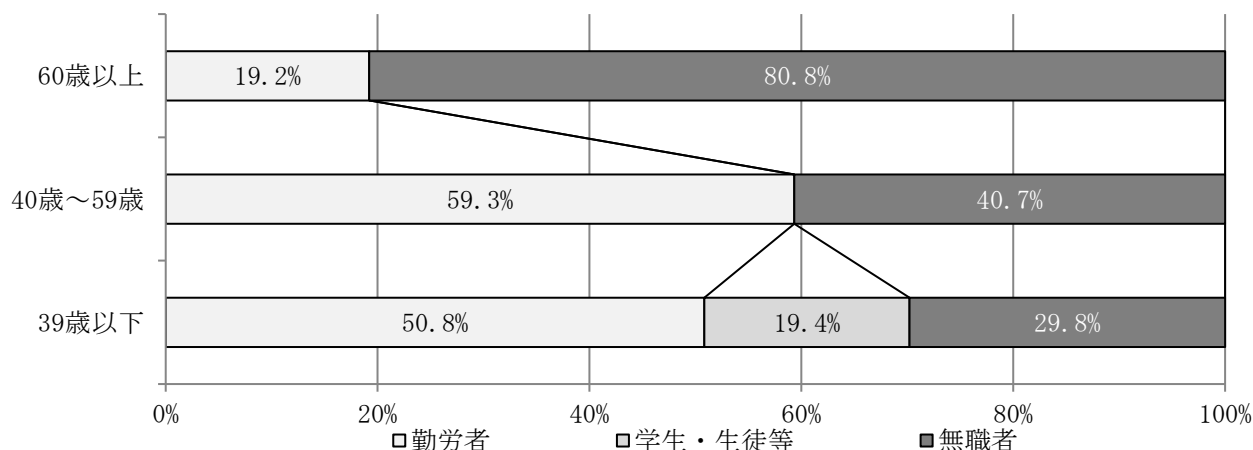
自殺未遂歴のある自殺者数の割合は約15%～25%で推移しており、低下する傾向は見られない。

本市における自殺未遂歴の有無から見た自殺者の年代別（39歳以下、40歳～59歳、60歳以上）の職業別自殺者の構成割合

**自殺未遂歴有**（平成21年～平成30年の合計値）（図12-1）



**自殺未遂歴無**（平成21年～平成30年の合計値）（図12-2）

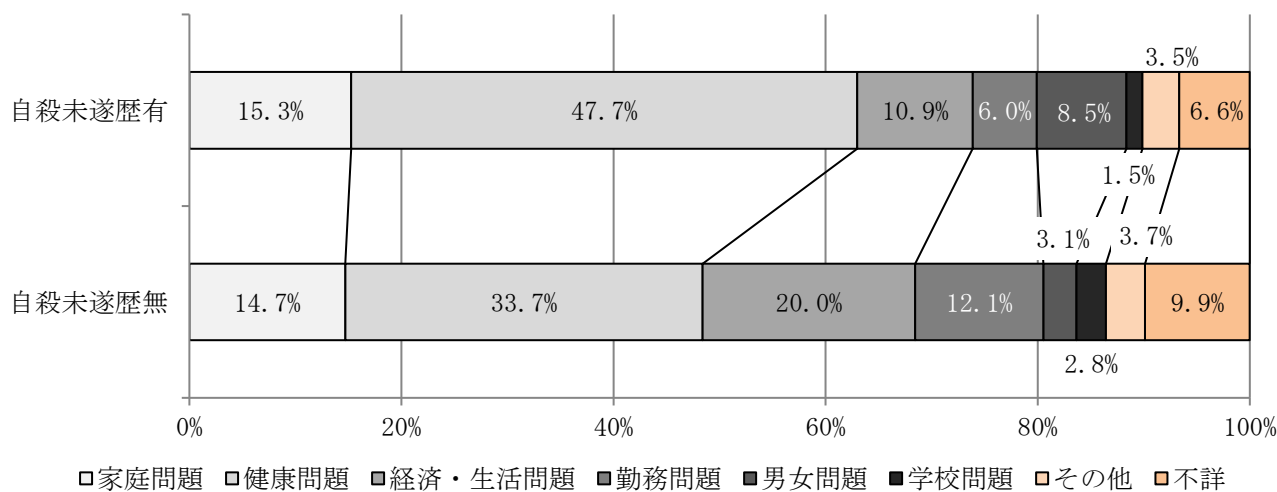


※注：「不詳」については1人もしくは2人となる数値を含むため除外し秘匿措置とした

（出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

自殺未遂歴の有無に関わらず年代が上がるにつれて、無職者の割合が増加していく。  
どの年代においても自殺未遂歴の無い方よりも自殺未遂歴の有るの方が無職者の割合が大きい。

本市における自殺未遂歴の有無別の原因・動機別自殺者数の構成割合（図 13）



（出典：警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計）

自殺未遂歴の無い方よりも自殺未遂歴の有る方の方が健康問題、男女問題の割合が大きく、経済・生活問題、勤務問題の割合が小さい。

本市における自殺未遂等の自損事故による救急搬送件数の推移（表 4）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均
搬送人員（人）	499	459	448	402	360	326	364	408.3

（出典：仙台市消防概況）

年間平均約408人が自殺未遂等の自損事故により、医療機関へ搬送されている。

#### ④ 東日本大震災の被災者について留意すべき動向

市内設置の仮設住宅（プレハブ仮設住宅、借上げ公営住宅等、民間賃貸借上住宅）及び復興公営住宅における心理的苦痛が大きい（K 6 尺度<sup>3</sup>10 点以上）方の割合の推移（表 5）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
仮設住宅入居者（%）	16.8	15.0	14.9	14.3	14.3	17.0	—
復興公営住宅入居者（%）	—	—	—	16.8	17.2	16.5	16.1

※平成 30 年の仮設住宅入居者 K 6 尺度については有効回答数が少数のため省略

（出典：民間賃貸借上住宅等入居者健康調査・災害公営住宅入居者健康調査（宮城県・仙台市））

心の健康度を測定する尺度で、気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を抱えている方の割合は約14%～17%で推移しており、国民全体における一般的な水準（平成 28 年：9.7%<sup>4</sup>）よりも高く、また低下する傾向は見られない。

<sup>3</sup> K 6 尺度：心の健康度を 6 項目 24 点満点で測定する尺度で、得点が高いほど不安、抑うつなどの心理的苦痛が高いことを意味する。合計点が 10 点以上で気分障害・不安障害に相当、13 点以上で重度精神障害相当とされている。

<sup>4</sup> 出典：平成 28 年国民生活基礎調査（平成 28 年 6 月、厚生労働省）